

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和3年12月20日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 協同組合妹尾ショッピングセンター

所在地 岡山市南区妹尾844番1ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 協同組合妹尾ショッピングセンター

住所 岡山市南区妹尾844番地の1

代表者の氏名 代表理事 原田 耕太郎

(3) 変更事項

①大規模小売店舗内の店舗面積の合計

【変更前】1,873 m²

【変更後】2,219 m²

②駐車場の位置及び収容台数

【変更前】

No.	位置	収容台数
1	建物西側（別添図面4に記載のとおり）	76台
2	建物南側（別添図面4に記載のとおり）	16台
	合計	92台

【変更後】

No.	位置	収容台数
1	建物西側（別添図面5に記載のとおり）	65台
	合計	65台
	届出台数	57台

※駐車場整備台数65台の内57台を来客用届出駐車場、8台を従業員駐車場とする。

③駐輪場の位置及び収容台数

【変更前】

No.	位置	収容台数
1	建物西側（別添図面4に記載のとおり）	38台
2	建物北側（別添図面4に記載のとおり）	12台
	合計	50台

【変更後】

No.	位 置	収容台数
1	建物北側 (別添図面 5 に記載のとおり)	22 台
	合 計	22 台

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

【変更前】

No.	位 置	容 量
1	建物南側 (別添図面 4 に記載のとおり)	45 m ³
	合 計	45 m ³

【変更後】

No.	位 置	容 量
1	建物南側 (別添図面 5 に記載のとおり)	7 m ³
	合 計	7 m ³

⑤大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

【変更前】

開店時刻	閉店時刻	備 考
午前 9 時 30 分	午後 10 時 00 分	—

【変更後】

開店時刻	閉店時刻	備 考
午前 7 時 00 分	午後 10 時 00 分	—

⑥来客が駐車場を利用することができる時間帯

【変更前】

駐車場No.	駐車可能時間帯	備 考
1・2	午前 9 時 15 分から午後 10 時 15 分まで	—

【変更後】

駐車場No.	駐車可能時間帯	備 考
1	午前 6 時 45 分から午後 10 時 15 分まで	—

⑦駐車場の自動車の出入口の数及び位置

【変更前】

駐車場No.	出入口の数	位 置
1	2 箇所	出入口No.1：駐車場北側 (別添図面 4 に記載のとおり)
		出入口No.2：駐車場南側 (別添図面 4 に記載のとおり)
2	1 箇所	出入口No.3：駐車場西側 (別添図面 4 に記載のとおり)
合 計	3 箇所	

【変更後】

駐車場No.	出入口の数	位 置
1	2 箇所	出入口No.1：駐車場北側 (別添図面 5 に記載のとおり)
		出入口No.2：駐車場南側 (別添図面 5 に記載のとおり)
合 計	2 箇所	

⑧荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

【変更前】

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯	備 考
1	午前 6 時 00 分から午後 9 時 00 分まで	—

【変更後】

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯	備 考
1	午前 5 時 00 分から午後 10 時 00 分まで	—

(4) 変更年月日

令和 4 年 7 月 1 日

(5) 変更する理由

小売業者の入れ替え(株式会社ジュンテンドーの出店)により施設の配置及び運営方法に変更が生じるため

2 届出年月日

令和 3 年 12 月 14 日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和 3 年 12 月 20 日から令和 4 年 4 月 20 日

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課